

令和7年9月9日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	川久保和幸
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市	山	崎	和
副	市	庭	木	淳
教	育	松	尾	雄
総務	部長	後	藤	英明
総務	部理事	錦	織	二
企画	部長	松	尾	一
企画	部理事	山	北	太
営業	部長	佐	木	夫
福祉	部長	馬	場	嗣
福祉	部理事	田	寄	子
こども教育	部長	古	賀	智
こども教育	部理事	野	口	一郎
まちづくり	部長	弦	巻	未寿
まちづくり	部理事	山	口	洋代
総務	課長	古	田	一
企画	政策課長	小	柳	友
財政	課長	藤	井	

議 事 日 程

第 3 号

9月9日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和7年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	17 山 口 昌 宏	1. これからの市政運営について 2. 地域の課題について 1)高齢者のいきがい対策 2)地域運営
6	12 池 田 大 生	1. 市政運営について 1)農業政策 2)公共施設の空調整備 2. 教育について 1)学校施設の空調整備 2)多文化共生社会
7	9 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 市長の政治姿勢について

開 議 9時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に、17番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま指名を受けました山口昌宏、本日トップバッターで一般質問をしたいと思います。

一般質問をする前に、周りの人から、30分で終われよ、35分で終われよ、もうプレッシャーばかりかけられて、もう心臓ばくばくしながら、ここに立っておりますけれども、今から17番山口の一般質問を始めたいと思います。

本日の項目として、これからの市政運営、そして、2番目が地域の課題、括弧で高齢者の生きがい対策と、地域運営の2項目、全部で3項目について市長に質問をしたいと思います。

今回は、これから市政運営について、地域の課題についてということで出しておりますけれども、まず初めに、市長に、これから市政運営についてということで質問をしたいと思います。

市長になってから3年、3期目ですか、3期目、10年ですね。小松市長がどんな思いを持って、どんなことを成し遂げてこられたのかをまずお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。この10年、初心を忘れずに皆さんのが声を聞いて、市民目線で市政に取り組むということに心がけてきました。

そういう中で、10年を振り返りますと、こども図書館がまずオープンをし、そして、新庁舎もオープンし、さらには、コロナを挟んで新幹線が開業して、そして、駅前整備が行われ、その後、野球場ができ、そして、体育館も新しくなったということで、やっぱりこの10年を振り返ると、まちの風景というのも変わってきたんじゃないかなと。竿燈まつりも大変にぎわったというところであります。そういうふうな、今ハードの話ですけれども、ハードだけではなくて、私が一番、やはり大事にしてきたのは、どんな境遇や環境であっても、一人一人が自分らしく幸せに暮らせるやさしいまちづくりというのを一番大事にしてきました。

子供についてを一つ例で挙げますと、思い起こせば、子供の貧困対策から発達障がい児の支援、医療的ケア児の支援であったり、ヤングケアラーの支援であったり、病児保育であったりということで、それぞれの対象者はそんなに多くないかもしれませんけれども、私は、大事なのは、やはりそういった本当に困っている方々に光をずっと当て続けていくということが大事だと思っています。田中角栄さんが、裾野が広がれば山も自然と大きくなるという話を言われていて、私も同感で、そういう思いでやってきました。

あと一つは、安心して暮らせるまちづくりです。やはり、コロナもありましたけれども、水害を二度経験して、災害からの復旧・復興、そして、やっぱり治水対策、安心して暮らせるまちづくりということで、治水対策を最重要政策として進めてきました。

そして先日、大学も無事認可を得ることができて、今後、大学を生かしたまちづくりに向けて、さらに取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

この間、本当に議会の皆さんのが理解と御協力なしでは実現できなかったのは間違いないですし、職員の頑張りもそうですし、多くの関係者の御協力をいただいて、このように様々なことを進められたということに改めて感謝を申し上げます。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

今つらつら、市長言われましたけれども、大学ができた。大学を造った 13 億、これはまさに市民の血税ですよね。その市民の血税を使って民間の私立の大学ができたということですね、市長。もし仮に、ほかに大学なりが来たときに、じゃあそのときにも補助をされるのか。

なぜ、こう言うかというと、武雄市の単費は 13 億ですけれども、13 億円の金があれば、今から子供たちが生まれてくる、今から子供たちが大きく育っていく、その子供たちのために、まだまだたくさんの金が要るという声がたくさんあるわけですね。

その対応はですよ、市長はどう支援、あるいは対応をしようと思っておられるのかをお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、また今後そういう大学が来たらどうするのかというお話が最初ありましたけれども、ここについては、今回の 13 億についても、我々が提案する前に、そこは、補助に公益性があるかどうかというのを慎重にチェックをしています。補助を出すだけの効果があるのかと同時に、無尽蔵にお金を出すと財政が破綻してしまいます。今の財政運営に影響がないのか、この両面をチェックした上で、私たちは 13 億を提案し、そして、議会でも様々な議論をいただいて、この 13 億の補助というのを議会で承認をいただいたという、そういう経緯であります。

今、後半に言われました様々な、もっとこういうことができるんじゃないかというところですけれども、やはり私が考えるのは、市政の運営というのは、やっぱり今困っている人をどうするかというのと、未来に対してどう投資をするのか、このバランスだと思っています。今だけのことをやると未来はない。未来のことだけやると、未来には人は住んでいない。やはりそのバランスを取ってどう運営していくかというのが市政運営であって、そして、議会の皆さんもそういう観点で審議をされているというふうに思っています。

様々な声に対して、特に子供たちの部分ですね。やはり子供は地域の宝だと思います。おっしゃるように、子供の支援というのは、やっぱり大事だというふうに思っています。ここについては、今年度、子育て世代のアンケートも踏まえて、やはり要望が高かった中学から高校とかの節目の支援に、今年度から独自で、本市は支援をするようにしました。

引き続きそういう声を聞きながら、子供たちがしっかりと育っていけるような環境をつくるまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

17 番山口昌宏議員

○17 番（山口昌宏君）〔登壇〕

市長の3期目の任期は、あと残すところ1年ちょいとなりましたが、今後どういう思いを持って、どのような政策を進めていかれるのかをお伺いをしたいと思いますが、この13億を使った分について、子供たちのためじゃなくて補助金として、これは武雄市民全ての税金ですから、その点を市長として十二分に考えはとめておいていただかないと、いや、これはもうもううた以上、おいがたくさんって、おいが使うてよかくさんっていうわけにはいかんんですね、その辺のところを踏まえた上で、3期目の残り、今後どう進めていこうかと考えておられるか質問をします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、私の残り任期も1年強となりましたけれども、この間、今後、とにかく大事に、力を入れていく政策は2つあって、1つは治水対策です。そして、もう一つは大学を生かしたまちづくりだと思っています。

治水対策については、ようやく国のお金を使って大規模事業を進めることができました。計画だけではなくて、とにかくいち早く事業に着手するように、ここは汗をかいていきたいと思っています。

そして、大学を活用したまちづくりですけれども、議員おっしゃるようにですね、やっぱりこれは、13億はとても額として大変大きな額です。額であり、我々も慎重に検討して、提案をして、そして、議会でも本当に真剣に議論をいただいた上で承認をされたということで、この重みは、おっしゃるように、そこはしっかりと感じなければならない。

感じるということは、出して終わりではなくて、おっしゃるように、しっかりとそれが生きたものになるのかというのは、様々なところで、これからも学校法人に対しても私たちはチェックをしていかなければならぬと。

いつも言っているのが、市民に損害を与えるようなことはしないというふうに言っていますので、ここは13億の重みというのをずっと、新たな大きな責任が今回また発生したというふうに私は感じています。そこについて、重みをしっかりと感じながら、血税を無駄にしないように今後進めてまいりたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

次に、地域の課題について、（1）の高齢者の生きがいについてなんですか、——どいが見いよかとですかね。これが見いよかとですかね——この間ですね、地域包括ケアという会合というか、グループの中で、山口さんちょっと来てって、何しや行くとやろかと思ったら、ちょっと今の武雄市の状況ば、お話しして聞かせてくれんやと。うん、よかばんたと

いうことで行ったわけですね。そのときに言われることがこういうふうなことなんですよ。運転する必要がなくなった方というよりも、免許証を返したと、自主的に。運転免許証を自主的に返した。じゃあ、自主的に返したけれども、今度は買物に行くのに困ったと。

買物に行くのが困ったということはですよ、例えばシニアカーとか、ほかにもありますよね、シニアカーとかなんとかありますけれども、シニアカーは、免許証を返したけんがシニアカーを買おうかと思うたと。そしたらシニアカーというのは、1台10万円ぐらいから50万円ぐらいまであると。年金で生活しようと、シニアカーば買うて、例えばそれを使つたとしたら、その人たちいわく、私たちは何で、そしたらどがんして生活すっぎよかとつて。仮に40万円のそのシニアカーを買ったとする。年金が、国民年金が幾らかは個々によって違うから、もう分かりませんけれども、そういう中でですよ、武雄市として、そいぎ、そのときに聞いたことが、武雄市から補助は幾らやつたって聞いたら、武雄市から補助はもらいよらんということだったんですけども。

その点について、あんたたちは免許証は返しんさいって、そしてシニアカーも買うてよかたいねって。あいどん補助金はやらんよって。それで済むものかどうか御答弁いただきます。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

おはようございます。今、議員のほうからおっしゃられたように、武雄市で現在、シニアカー購入に対する補助はございません。参考にはなりますが、介護保険事業のほうでは、福祉用具貸与の一つとして、シニアカーのレンタルというのもございます。ただし、この場合は、対象者が介護2以上の方ということで、体に何らかの不自由を抱える方が対象となりますので、高齢者全般ということではございませんので、ちょっと参考ということで御紹介させていただきます。

確かに、シニアカーを使用することで行動範囲が広がりまして、高齢者の生きがい対策には有効かなとは思われます。その反面、やはり高齢者が使用されるということで、シニアカーの特質上、安全性の確保への対応など懸念される点も幾つかございます。参考までに県内他市の状況を確認したところ、現在、補助をされているところはございませんでした。

〔17番「はあ」〕

県内他市、県内のほかの市ですね、残り9市に確認したところ、補助はございませんでした。現時点での補助としては難しいものがございますが、引き続き他市の動向なども注視していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

じゃあ、高齢者は、車の運転免許証を返した、そしたら、シニアカーに乗って買物に行つた、そしたら、その人たちは罪人になるですか。事故を起こす、車の運転、四輪車の車の運転をしよって、あなたたちは事故を起こさんですか。

今の言い方は理由にならんでしょう。本当に、今の答弁が本当なのかどうか再度お願いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

シニアカーが、道路交通法上、歩行者の扱いということに今なっておりまして、歩道環境が整備された道路などであれば安全に走行できるとは思いますが、やはり歩道未整備の道路とか路側帯が狭い道路などを走行された場合は、やっぱり車との距離が近いとか、交通渋滞とか、そういうものが多少懸念される部分があるのではないかということで先ほど答弁させていただきました。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

もう少し、行政として優しい、温かいやり方ってないんですかね。

もう、あと15年、20年もすれば、60%、70%の高齢者になあわけですよ。そういう中で、高齢者同士ではもう生活できないという、環境をつくらんばいかんごとなあとですよ。その点を十二分に考えていただいて、行政としてできる範囲のことはちゃんとしていただきないと。言うたら失礼ですけど、馬場部長さんも、あと20年もすっぎそがん言わんといかんんですよ、ですね。自分のこととして考えてくださいよ、皆さん方も。

群馬県に安中市ってああですもんね。安中市かな。その市はですね、シニアカーを買ったら10万円補助ばする。佐賀県にはなかかも分からん、日本の中にはそがんとのある。国外じやなかけん、日本やけん。佐賀県になかけん、佐賀県にはなかとこばかりやけんが、武雄市もせんばんたやなくて、市長、どうですか、佐賀県ではなかぎにや、佐賀県じやなかとこではしようばってん、佐賀県やけんがせんですか、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そこは佐賀県がどうかは関係がないと。いいものについてはやるということだと思います。おっしゃる点は、私も、市内の高齢者から話は聞きます。本当に免許を返納した後、動く手段がないと、行動範囲が狭くなつた。今は買物をしてくれる子供がいるけれども、いつ、転勤になつたら分からぬしということで、とにかく、車に乗れないか、乗れなくなるかとい

うのは物すごくこれ大きな差だというふうに思っています。

なので、乗れなくなったときにどうするかというところは、ほかに今、しののめ号とか走らせていただいていたり、いろんな手段がありますけれども、そこについてはしっかりと、あらゆる政策を総動員して担保していかなければならぬと考えています。

○議長（吉川里己君）

17番 山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、高齢者が免許を返納したときに、行政は、もう歳とつとうけん早う免許証を返納せんばって、口は出しますね、はよ返さんばって。口は出しますけれども、金は出さんですね。それはちょっと、高齢者にとっては、極端な言い方、年金だけで生活している人たちにとっては、本当にもう二重苦、三重苦になって、どこも行かれん。動かんけんが歳ば取っていくとですよ、よんにゅう。動かんもんがやっぱり年取るとの早かです。年寄りの言いようとやけん、間違いなか。

次は、重点目標4の、高齢者の生活環境整備ということで行きたいと思いますけれども、今、佐賀県のバス・タクシーの協会さんが、免許証の自主返納をした人に1割引する補助をされていますが、高齢者の移動手段の確保は必要不可欠ですよね。その辺は、皆さん方全部一致して分かっとんさあと思うんです。

じゃあ、さっき言うたごと、補助は、分かっただけならだいでん分かっとうです。ここにおるものしきゃあ。市民全部、分かっとう。じゃあ、そこで、補助はどうなるのか、その辺について、行政しか分からんけん、お尋ねをします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

おはようございます。議員おっしゃるとおり、運転免許証を返納された方に対しましては、佐賀県バス・タクシー協会の取組といたしまして、運転免許証返納者が運転経歴証明書を提示することで、運賃の1割引を実施しております。

武雄市の取組といたしましては、運転免許証を返納された方に限らず、運転免許証をお持ちでない75歳以上を対象といたしました市内のバス・タクシーで利用できる回数券（いってくっけん）、年間5,000円になりますが、こちらの交付を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

17番 山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

例えば、今の件についても含めてですけれども、東川登を例に挙げてみたいと思います。楠峰、焼山、谷ノ浦、バス停まで行くってどんぐらいかかあですか。3キロ、4キロああで

すよ。しののめ号が来るっては言いながらも、そこまでは来んですよ。楠峰はどこまで来るか知つとうですか。そういうことなんですよ。

そういうことにですよ、補助ばせんで、あなたたちはもう、買いに行ききらんないば、食わんで野菜だけ食うて、あとは逝ってくんさいっていうことですか。いかがですか。答弁お願いします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

運転免許証の返納された方に対しましては、令和2年まで、タクシー、それから、タクシーチケット、バス・タクシーの回数券をですね、こちらも1割引でございましたけれども、交付をいたしておりました。その後、高齢者向け交通施策の事業の見直し、統合をいたしまして、現在の「いってくっけん」の交付となったところでございます。公共交通を利用するきっかけとなるように、金額等の設定をさせていただいたところでございます。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

今からちょっと、突拍子のなかごたこと、あなたの質問って、それ世間離れしとうとやなかやって言われるかも分からんすけれども、可能性としてあること。

例えばですよ、焼山の人が、楠峰の人が仮にタクシーで買物に行かれたとする、バス停まで4キロぐらいああけんが、もうその4キロも歩いちゃ行ききらん。ましてや、帰りは荷物ば持つて帰らんばなんけんが歩ききらんというときに、タクシーを使われたとする。そいぎ、焼山から武雄までなら、タクシーで3,500円から4,000円かかると思うんですよ。そいぎ、例えば3,500円かかったとすれば7,000円ですよね。7,000円の1割引ですよ。そいぎ幾らですか、6,300円。6,300円に、極端な言い方、豆腐ば一丁買うたとするですよ。そいぎ、6,300円、豆腐ば一丁200円のとば買うたと、6,500円ですよ。6,500円の、豆腐ば一丁買わんばならんとに、そがしこかかる。

それで、私は年金生活です。どがんして生活をすっですか。市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

1つ前の質問のときに、どこの部が答弁するだろうということでお互い顔を見合ったんじゃないかな。僕、前だから見えないんですけども。つまり、これが今の、やはり問題だなと思っています。すなわち、しののめ号、かんころ号を地域で支え合いでやろうというのは福祉部健康課がやっていて、バス・タクシー回数券（いってくっけん）は企画政策課がやつ

ていて、先ほど錦織理事が話した1割引は防災・減災課がやっているということで、交通というところが今、府内でもそれぞれでやっているというところは一つ課題だと思っています。これは、もう私も反省しなければならないと思っています。すなわち、私も前から思っていたんですが、やっぱり公共交通というと何でもかんでもありますね。子供たち、そして、高齢者の方と。

もっとそれよりは、福祉として、高齢者の方に寄った公共交通の在り方、それを支える、さつき言った免許返納をしても安心して暮らせるのを、もう一度そういう視点で考えていくというのが大事だというふうに思っています。なので、今、いろいろと、バスが走っていたり、ほんわか車が走っていたり、しののめ号、かんころ号が走っていたり、バス・タクシー券があったりと、いろいろありますけれども、ここはもう一回、今、都市政策課でもそういう視点で、年を取って免許を返しても、とにかく困らないようなところというのを今考えていますので、そういう視点で、もう一度トータルでぜひここは考えていきたいと。

これが、やっぱり幾つになっても安心して住み続ける、今後の方針にもつながってくると思いますので、そういう視点で府内も取り組んでいきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

さつきの誰やったかな、錦織君やったかな、年間5,000円でという話やったんですけど、買い物に5,000円で行くというと、年に1回しか行けんですよ。市長が今言われた、皆さん方もろもろの課でいろんなことをしよんさ。どっかで一括してトータルでこう見られるような部署をつくってもらえんでしょうか。こいはあそこに聞かんばいかん、こいは隣やあもんのと、あまりにも高齢者に対する支援の仕方がばらばらになり過ぎとりやせんかと思うわけですよ。

今まで、行政をずっと預かってこられた副市長さんの庭木副市長さん、どがんですか。だいぶ長年扱つとんさうもんで、その辺、答弁お願いします。

○議長（吉川里己君）

庭木副市長

○庭木副市長〔登壇〕

おはようございます。市長も申したとおり、現在、公共交通については都市政策課で持っております。

確かに、都市政策の中でも、高齢者を目標とした交通政策、それから、買い物の目標、それから、観光ということで、様々な需要があることが分かってきておりましたので、先ほど議員申されたとおり、そこにつきましては一括で、検討していくようなものについて、そこは都市政策課なのか福祉課なのかは、今後考えていきたいと思っています。

[17番「早う考えんば」]

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

大体、考えていきたいとかなんとか言うときには、せんつていうことですもんね、役所用語で言うぎ。考えんで、前に行くごとしてくださいよ。

それでは、東川登町と西川登町はコミュニティバスがないので、かんころ号としののめ号という名前の下で、今、バスを運行させております。そいが面白かとですよ。西川登町にああときはかんころ号、東川登町で使うときはしののめ号。あのパネルば貼ったとば、かんころ号としののめ号に変えんばいかん。ということはですよ、両方で1台と。

そいぎ、せめて、町単位にでも考えんばいかん時期に来とうとやろうとは思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

現在、東川登町と西川登町の拠点を中心に運用されている自家用有償旅客運送サービス、今、議員言わされました、いわゆるかんころ号、しののめ号ですが、現在は1台を共用していくことで御不便をおかけしている部分もございます。

これに関しましては、今後の運用計画として、それぞれ単独で運用ができるよう、現在、増車の手続を進めております。遅くとも年明けにはそれぞれの拠点に各1台が配置される予定となっております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

部長さん、まさにそいが福祉ですよ。そいが行政ですよ、ですね。やっぱり市民の方の、そいだけやなかとやろうばってん、困つとんさあけんが何とかしてやらんばいかん。そういうふうな思いで行政の人たちがしてくれたら何とかなるときもある。今回はそういうふうで、皆さん方のおかげで1台増えて、東西川登町の人たちが幾らかでも多く動けるような状態になったという話です。

次、地域運営。市道の状況についてお尋ねをしたいと思います。こい、分かあですか。天神崎白岩線。こいは市役所のとこから向こうを撮ったとですね。これ市道ですよ。これも市道ですよ。よう見とつてくださいよ。こいも市道ですよ。先は見えんごとしとる。ここんところも市道で、こい市道と思つとつたぎ、いつの間にやら市道からもう切り離して市道じやなかごとなつとつた。これ昔は市道やつたとです、この先も。同じ市道ですよ。これ、あんまいしかにやあと思ってから、ちょっと市道のことについてお尋ねをしたいと思います。

今、市道の延長、どれくらいあるかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。市道の延長等につきましてでございますけれども、令和7年3月31日時点で市道として認定をされている路線は全部で993路線ございまして、その延長は、およそ607キロメートルとなっております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、高速道路ができて、高速道路の横し、側道のだけたですね、側道。そいぎ、側道のできてから、高速道路やけんが、やっぱり国の事業やけん、金持つとうけんが早ようすっとですね。側道のできて舗装になったです。それが舗装になったときにですよ、今度は、どがんつもりで言ったじや知らんばってんが、その側道が武雄市の市道になつとる、今。当時、舗装のてきてから。市道になつとうとは、市道になつとつてよかとです。言い方がいかんです。おかげで市道の舗装率の上がったって。先々の管理はどがんすっとかて、そこは考えんですよ、高速からもううたけんが、舗装率の上がったって。関係の部長さん、これどがん思うですか。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

そのような、現状管理が難しい市道も、当然と申しませんけれども、ございまして、その状況を今現在、調査をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

今調査をしているところでありますって、調査はせんじ、もうずっと決まつとうでしょもん、そもそもが。年に何回伐採する。入札ばすっでしょもん。今調査してどがんするんですか。そいぎですよ、その市道の延長ば600キロばかりいって言うたですね。その市道の延長の600キロの市道にかかる経費は幾らぐらいですか、年経費。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

〔17番「早うせんば間に合わん」〕

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

市道の年間の維持にかかる経費でございますけれども、令和7年度の予算ベースにおきまして、1億3,000万円を予算化しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

1億3,000万円ということですけれども、計算さすですよ、600キロば1億3,000万で割ってんですか。メーター当たり幾らですか。できんとが当たり前やもんね、こいは、管理の。しかし、管理のできんとば当たり前にしどうと言ひながらですよ、がんとこもああとやけん。こがんきれいか市道もああですよ。片方は通られんごた市道。そいけんですよ、やっぱり金の使い道を上手にしてくんさい。

それでですね、パトロールは結構しよんさあって思うとですよ。維持管理も、担当班の何人かおんさあですもんね。やっぱり、その人たちが600キロば見ろうでは、なかなか難しかったあけんが、その辺のところは、やっぱり別枠ででも何か方法ば考えられるか考えられんか、回答ばお願ひします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

先ほど、現在調査をしているということで、私のほうから申し上げましたけれども、現時点でも管理が難しく、利用頻度が低下していると思われる路線が、全路線の約1割に当たる103路線ございます。

こちらにつきましては、平成6年度中にも見直しを行っておりますけれども、今後も公共性、公益性が著しく損なわれていると判断する場合に關しましては、地元の皆様にも協議をしつつ、見直しを行ってまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

公益性の、あるいは公共性の著しく損なわれているということは、道路ば使いよらんちゅうことでしょう。そがんと廃止をする検討はせんとですか。これは後で答弁してくださいね。

今ですね、もう初めから言いようばってん、高齢化、高齢化って、地域にそういうふうな市道の管理ば、行政がお願いしたところの延長のいっぱいああですね。そいぎ、行政が地元民にお願いをしどうけども、もう四、五年もすっぎに、おどんもこの管理もしきらんもんのって。区の仕事に出るでしょうが、今日は若つかとんの来とうにやと思って見いぎにや、大体65歳以上ですよ、そいでも。そんくらいの年寄りしか、一年寄りって言うたらおかしかですね——青年の、65歳の青年が、そいが一番若かかくらいです。そういう中で、運営ばし

ていかんばなんとやけん、やっぱり減らす部分、恐らくあると思うんです。著しく損なわれているって判断ばすっぎって言いよんさあごと、判断ばようしてください。どうせ草も刈りきらんないば、もう2年草刈らんないば通られんけん。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

そういうことで、今後の道路管理等々をどうするかを市長、最後に。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

持続的な財政運営というところは大事です。この市道についても、やはりこれが、私が思うのは、いたずらにやって周辺部の生活が切り捨てられることがあってはならないというふうに思っています。

そういう意味で、生活に必要なところはしっかりと残しつつ、やっぱりそこは精査をしていくと。残すところについては、——草刈りの軽減、今、地元にもいろいろと御尽力いただいていますけれども、さっき言われた高齢化というところもありますので、そういった、ここは残すんだというそこの市道についての管理について、いろんな、今、コンクリートを張ったり、いろいろそれを進めていますけれども、そのあたりも進めながら、とにかく財政規律を考えながら、一方で、周辺部であっても、市内でしっかりと生活できるところはしていくと。ここを進めていきたいというふうに思っています。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、市長から言わされたように、周辺部も、まちの真ん中も、武雄市民でよかったですというような生活ができるような行政をしていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で17番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	9時50分
再	開	9時56分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただ

きましたので、12番、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

先日、突然の石破首相の辞意表明がありました。通常国会閉会、そして参議院議員選挙を経て、もう今日で51日たちました。この間、様々な課題がある中、物価高騰対策、そして暫定税率廃止法案の議論等、これが止まつたまま政治空白を導いているのは明らかであります。そして、辞意によって総裁選が行われる、さらに遅れていく。早く国民生活のための議論を始めていただきたいと願いながら、今回、大きく2点、市政運営について、そして、教育について。その中でも、市政運営については、武雄市の農業政策、公共施設の空調整備。教育については、学校施設の空調整備、多文化共生社会について通告をさせていただいておりますので、順次、質問をしていきたいと思います。

まず最初に、市政運営について。武雄市の農業政策ということでお尋ねをさせていただきます。令和の米騒動と、この言葉はあまり好きではありませんが、こういう報道が、令和6年から令和7年にかけて報道をされております。この令和の米騒動という事態がどこから始まつたのか。昨日、中山議員の一般質問の中でも言われておりましたけれども、メディアの過剰報道、需要と供給のバランスなのか、はたまた物価高騰による生産コストの増加、これが見合つていなくて高騰を招いているのか。米価高騰と言われますが、これが本当に先ほど言った生産コストの増加による赤字に伴う高騰を招き、これが実は適正価格なんじやないか、そういう思いもあります。

また、課題としても、農家の高齢化、そして後継者不足、耕作放棄地の問題など課題がたくさんある中にですね、水田政策の大転換が図られます。米の増産、そして言われているのは、農地集約で効率化。これが今回の米価高騰に抑えが利くのか、甚だ疑問であります。

そういう中で、米の増産が言われました。減反政策の廃止ですね、いわゆる生産調整からの見直しであります。そういう中で、武雄市においては、この増産の指示による武雄市の圃場の確保、そして担い手の確保、そういうものに影響はないのか、まずこの点をお尋ねをさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市における令和7年産の作付面積につきましては、対前年比で47ヘクタール増加ということで聞いておるところでございます。

今のところですね、聞き取った情報によりますと、保有米を増やす目的等で増産されるなど農家の声が聞こえてきている、そのような状況でございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

この農業政策については、これまで幾度となく質問をさせていただいておりますが、先ほど言われました 47 ヘクタールの増加ということで、保有米を増やす目的等で増産されるという声が聞こえてきていると、そのような状況で、作り手として影響ありませんかということをお尋ねしたかったんですが。この増産によって、今度、これまで転作してきた作物が米に移っていくかもしれない。これまで飼料米を作っていたものが、増産によって、今度は飼料米が足りなくなるかもしれない。大豆、麦を作つてこられた圃場で増産をしたら、今度は大豆、麦が足りなくなるかもしれない。そういうことを総合的に考えて影響はないんですかということでお尋ねをしたつもりでしたが。

ではですね、米、麦、大豆と、これまで生産調整をされてこられました。減反政策の廃止と言しながら生産を調整されてきた。減反奨励金をなくすために、奨励金という言葉を消すために生産調整という言葉に変わったんだろうと私は思っておりますけれども、これで米、麦、大豆等、これまでの生産に対する影響はありませんか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

国におきまして、今後 5 年間の農業政策の方向性を定める、新たな食料・農業・農村基本計画を本年の 4 月に閣議決定されております。その中で、水田政策を令和 9 年度から根本的に見直して、水田を対象として支援する現在の直接支払交付金を、作物ごとの生産性向上等への支援に転換する内容となっているところまでは存じ上げております。

今のところは、具体的な支援策の方法と通知等がございません。したがいまして、どの程度影響が出るのかというのまだ見えてきていません状況になっております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

昨年の 4 月に閣議決定をされて、令和 9 年まででしたっけ。しかし、これ、昨年の 4 月はこれを決められた総理、そして農相が違いますよね、現在と。

今年の 4 月に入って、大転換で米の増産ということで言われて、聞かれてないというのが、通達が来てないというのが本当のところでしょう。ころころころころ変わっているんですね。だから、早く農業者が安定的に営農ができる状況をつくるためにですね、これ早く方針を決めていただいてやっていかないと、農地の集積化といつても今度、拡大していく場合に、そこの担い手もいない状況では集積化しても一緒なんですね。だから、そういうことを早く通達してほしいと国には申し上げていきますが、行政としてもここはしっかりと、どうなっていますかということですね、どうなっていきますかということをしっかりと両輪として、国に対してもしっかりと要望というかですね、それをしていきたい、いかなければいけな

いと思っております。

地域農業を守ろうと、これ、22年の地域計画の策定のときに言われてきました。やはり、農業を守っていくためには安定した収入を得る、戸別所得補償制度の創設。これ、当時、民主党時代でやったのが、いろいろ批判もあります。しかし、これを糧にですね、バージョンアップして支援をしていく、農家の所得を補償していく、これをしっかりと訴えていかなければいけないと思っております。

そしてまた、農地を次世代に引き継ぐためにということで、これは多面的機能支払交付金、先ほども——牟田議員も、いつも地域の保全ですね、草刈り等の保全、これも多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金支援とかですね、これを活用して圃場を整備したり草刈りをしたりするわけなんですけれども、武雄市はほぼですね、ほぼとまでは言いませんが、中山間地が多い地域において、やはりこの多面的機能支払交付金の拡充をしていただくことによって、また、要件の緩和ですね、これもやっていきながら、国土保全にぜひ努めていただきたいと思います。

また、武雄市の農業政策の中で後継者育成、これも、これまで多々質問をしてまいりました。新規就農者の育成ということで、武雄市の独自の支援をお願いできぬかということで言ってまいりました。これまで打ち出されたスマート農業の推進とかスマート農業推進総合パッケージとかいろいろありますが、これも何回も何回も言ってきたとおり、国、県の要件が厳し過ぎて当てはまらない営農者の方がいらっしゃいます。そして、今後ですね、営農組合の維持等も難しくなってくる中、特に中山間地とかですね。しかし、これを個人で、個別で使えるような制度に変えていくためには、まだまだ時間がかかります。

国が言ってるのは、来年に意見を集約して方針を決めていくと、こういう談話が出されますよ。それじゃ遅いんですよね。もう増産が指示されている中に、やはり意欲ある農政をやっていくためには、市独自の支援、これが必要だと思うんです。

農業の、米の増産を指示するんだったら、その担い手の方たちは、今ある機械から大型化を図らなければいけない、また、自動化を取り入れなければいけない。そういうときに資金がかかってまいります。その資金に迅速に対応するために、市からの補助が考えられないのか、改めてお聞きします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

まず、農業者の戸別所得補償制度については、議員から紹介がありましたように平成23年度からの事業で、今現在は経営所得安定対策制度という形で変わってきております。これについてはですね、今後、国のはうでどうされるか、動向を注視していこうというふうに思っているところです。

また、多面的機能支払交付金についてもですね、先ほど申し上げました食料・農業・農村基本計画の中には、活動組織を強化するということで掲げられておりますが、詳しい情報についてはまだ出でていないところでございます。

そういう状況の中で、市の獨自的な支援ということでございますが、国の動向を引き続き注視しながら、市としまして何らかの支援ができないかは引き続き検討していき、アイデアを出していきたいなというふうに考えてるところです。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

国の動向を引き続き注視しながらアイデアを出していきたいと。ぜひ、若手営農者が長く続けられる農政になるようにですね、国が動かないなら、その前に市が手を差し伸べる。先ほど言わされましたように、国ができないことであったら——山口昌宏議員、いい言葉言われたなと思うのは、行政としてできる範囲で考えてくださいよと。ここは武雄市の国土保全のためにもぜひいいアイデアを期待しながらですね。

国の支援については、昨日、年代別のグラフを出されましたけれども、65歳以上がほとんどを占めている中にですね、この30代、40代の方を増やしていくためには魅力ある農業を示していく、やっていけますよという支援があることで、この30代、40代の増加を図っていくことも必要なんじゃないかなと思ってます。いろんな制度の中でですね、65歳以上が多い中に、もう65歳以上に対する支援もないんですよね。新規就農を始めようと思っても、年齢制限があるために、そこに当てはまらない年齢がもうあります。その緩和をしていかないと、継続的な農業につながっていかないと思いますので、ここは我々もしっかりと訴えていきますので、市のほうからもしっかりとその辺は、現状をお聞きしながらですね、市長、各地回っておられますので、農業者の声も聞きながらぜひ進めていただきたいと思います。

次に、これ令和6年でしたっけ、ジャンボタニシ食害から地域農業を守るということで、予算額300万円、全額市費で、全額市費でしたよね。やはり単独での支援もあるわけなんですね、アイデアを出していただいてですね。やはり、こういうことを拡充していってもらいたいということで、このスクミリンゴガイの——ジャンボタニシですね。この駆除ということで、石灰窒素、これが配られて散布をされております。この石灰窒素の無料配布において、散布状況ですね、どのような圃場とか地区とかやられたのか。また効果、そして、やはりこれも一過性のものじゃなくて、継続していかないと、やはり最終的な効果というかですね、検証ができないのではないかなと思いながら、今後の対策の検討ということでお尋ねをさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

まず、実証事業の件でございますが、近年増加するスクミリンゴガイによる米の被害対策について、農業者等から要望を受け、石灰窒素散布による駆除の方法で実証実験を行っております。昨年12月にですね、石灰窒素散布を含め、季節ごとの被害対策講習会を、JAさんの協力を得て実施をしまして353名の方に御参加いただいたところでございます。被害が多かった山内町や武内町を中心に市内全域から申請がありまして、最終的には231名の農家に對し、1袋20キロ入りの石灰窒素を1,002袋配布いたしました。散布いただいた面積は、96.4ヘクタールということでございます。また、効果についてですけど、9月1日現在、231名中205名の方から実施報告という形でアンケートの回答をいただいております。そのうちの約90%の方が、スクミリンゴガイ個体数の減と食害の減少について効果があったということです。

すみません、モニターをお願いできますか。(モニター使用)今申し上げたところ、実証実験の効果ということで、効果ありが89.8%ということで回答をいただいてるところでございます。

今後につきましては、石灰窒素散布を含め、季節ごとの対応等につきまして、講習会を実施したことで対策方法の周知を図ることができたと思っております。対策については、実施農家の意見や、JA、それから農業者に共有しながらもですね、来年の作付に向けて、現在検討をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

意見を聞きながらですね、来年の作付に向けて現在検討をしているということですが、ぜひこれも前向きに進めていただければなと思います。

地区によってはですね、状況は違うかと思いますが、市長も言わされました、言わされましたというかですね、8月10日に令和元年を上回る1時間当たり約110ミリの猛烈な雨が降り、気象庁から記録的短時間大雨情報が発表されましたと。しかしながら、市内の浸水被害は一部の道路や農地等にとどまり、特に広田川排水機場や東川排水機場の稼働、排水ポンプ車の稼働により被害を、道路等の冠水とか家屋浸水等はなかったということでしたが、やはり農地等には冠水というかですね、あぜを超えて一時浸水、浸水というかですね、する状況が見られてるわけなんですよ。そういうときにお引っ越しをされるジャンボタニシさんもいらっしゃいますので、これは引き続き経過を見ながら、ぜひ取り組んでいっていただきたいと思います。

次に参ります。公共施設の空調整備ということでお尋ねをさせていただきます。まず初めに、空調設備ですね、このスポーツ施設における設置状況についてどのようになってるの

かお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

おはようございます。現在、空調設備を整備している屋内体育施設は武雄市民体育館のみです。

その他、ほかの体育館、武道場、弓道場には大型扇風機のほうを配置しております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

近年、地球温暖化による猛烈な暑さが言われる中ですね、もう災害級ですよ、この酷暑というのはですね。数年前までは、体育館の中で大型扇風機をつけていれば、まあ少しはもてたかも分かりませんが、涼しい環境であったかも分かりませんが、近年ではそれでも追いつかない程度の暑さということになっております。また、設置状況においては、ケーブルワン、ワンスボですね、市民体育館のみということですね。

次に、じゃあ、それでは公共施設、体育館のですね、避難所として利用している施設について公共施設の避難所として利用している施設についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

体育施設を利用している指定避難所でございますが、1次避難所といたしまして、武雄市民体育館のケーブルワン・スポーツパーク、また、2次の避難所といたしまして、北方東体育館を指定しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

ケーブルワン・スポーツパークと、北方の東体育館、蔵堂のところにある体育館ですよね。ここを2次避難所として活用しているということですね。

次にですね、市内体育館が——ちょっとその前にですね、市内の体育館、何施設、数があるのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

スポーツ施設の体育館につきましては、市内に5か所ございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

スポーツ課の所管する体育館が5か所ということですね。その他に、体育館として、学校施設としての体育館等もあります。

5か所あるということですが、そういった中に、各種訓練ですね、例えば防災訓練、そして各団体の訓練もありましょう。そして自主防災組織の訓練等も含めてですね、各種訓練等の会場として利用している施設についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

令和6年度、昨年度の武雄市総合防災訓練の会場といたしまして、市民体育館、ケーブルワン・スポーツパークで開催をしております。

今年度の総合防災訓練の会場といたしまして、山内スポーツセンターを使用したところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

昨年はケーブルワン・スポーツパーク、そして、今年度は山内町のスポーツセンターを使用したということですが、昨年も暑かったですよね。今年も、もう皆さん感じておられるように、もう酷暑の中、暑いですよね。そういった中に訓練等が行われるんですが、利用時の暑さですね、利用されるときの暑さとか熱中症対策についてはどのようにされているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

昨年度、市民体育館につきましては、空調設備が備わってたため、空調設備を利用させていただきました。

今年度の山内スポーツセンターにつきましては、空調設備が整ってないため、スポットクーラー10台、大型扇風機4台を使用し、対策を行ったところでございます。

また、熱中症警戒アラートが発表された場合には、熱中症のリスクが高まるため、中止を想定しておったところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

熱中症アラート発令時には訓練の中止を予定していたと。

このスポットクーラー10台、大型扇風機4台を準備されているわけなんですが、これで今回のこの暑さ対策、十分だったと思われますか。いかがですか。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

山内スポーツセンターにおきましては、スポットクーラー、それから大型扇風機を使用した対策を行いましたけれども、参加者の皆さんのはうのお声といたしましては、訓練等も実際、中で行っていますので、暑かったというような声もいただいたところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

ワンスボにはですね、空調設備があります。先ほど、2次避難所として指定しているのは、北方の東体育館であります。しかしながらですね、各町、体育館があると。体育館というか、北方のスポーツセンターとか、今回利用された山内のスポーツセンター、すぐ近くに農村環境改善センターもありますが、今回、訓練で使われたときに、これだけの準備をしても暑かったということなんですね。

しかし、これが災害発生時ですね、もし使うと、使用するとなったときに、その準備が間に合いませんよね。もう常に置いてある、今回は訓練のために準備されたんだから、そういうときにはどのような予想をされますか。準備できなかったときの、その体育館の状況についてはどのような予想をされますか。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

指定避難所、1次避難所につきましては、公民館、それから学校施設が多いような状況でございます。公民館でございますと、空調設備が整っているような状況でございます。ただ、学校でございますと、放課後児童クラブのはうをですね、利用させていただいたりというような、現在は対応させていただいているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

先ほども、訓練の利用時に参加者の方からは暑かったと、これだけの準備をしても暑かったということですね。冒頭申し上げました近年のこの暑さ、災害級ですよね。もう災害と

言ってもいいと思います。

しかしながら、スポーツ施設における体育館等を利用される方もおられます。私も北方町のスポーツ協会のイベントでですね、ペタンク大会とか、今年の6月ですよ。6月に利用したときでも暑くて、熱中症が出ないだろうなという心配をするぐらいの暑さでもありました。

近年のこの屋内施設について、やはりここはですね、もう時期をずらせばいいとかいう話じやなくて、活用、使っていくために、多くの方に利用していただくために空調設備の整備が必要ではないかなと思いますけれども、この点について、スポーツ施設の空調設備の整備、この件についてどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

近年の猛暑を踏まえますと、熱中症対策の観点から必要性は認識しておりますが、施設の構造的な制約や多額の整備費用が見込まれますので、現段階では早急に対応を進めることは難しく、大規模な改修等を行う場合に検討したいと思っております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

施設の制約とかですね、多額の整備費等が見込まれますということですが、これ、一度試算をされたんですかね、どのぐらいかかるか。それがあって多額の費用がかかるっていうことだったら分かるんですが、それも示されてないですよね。そこについていかがですか。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

試算ではございませんが、基本的に、体育館の場合で遮熱の対策が併せて必要となりますので、大体1か所当たり1億ぐらいの費用がかかるかと思っております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

試算ではございませんがということは、大まかに計算をされたということですかね。このぐらいの費用がかかるって何かの、資料か何かで実際見られたのかなというふうに思いますけれども、この空調設備の整備に対してはですね、スポーツ施設の空調設備の交付金、補助等もあるかなと思っておりますけれども、そういうのを活用すればできないのかなと思いますが。

武雄市新・創造的復興プランというもので、この中に、復興プランとあまり合わないかな

というところで見てたときにですね、様々な訓練等が行われているのは、未来へつなげる防災教育とかですね、また、確実に避難できる拠点確保、この点についても体育館というのは非常に重要な施設につながってくるんじゃないかなと思います。そして、新スポーツ施設の整備ということですが、これはワンスポーツのみのことを言われてたのか、それとも新しい施設を考えておられるのか。

昨日の個別施設計画の中で、新施設については考えていないと、アセットマネジメント計画に沿ってやっているので新施設については考えていないという答弁でしたよね、考えていないと。しかしながら、大規模改修のみに頼っていくんじゃなくて、確かに削減も必要ですよ、縮小も必要ですよ。しかし、3つを1つにするとかですね、そういった工夫をしながら、安全に使っていく施設も、ここは必要なんじゃないかなと思いながらですね、次に、学校施設の空調整備ということでお尋ねをさせていただきます。

今現在ですね、学校施設の空調整備率についてどのようにになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

学校施設の空調設備でございますが、まず、普通教室につきましては、全ての教室におきまして空調を設置完了しております。100%でございます。特別教室につきましては、特に授業で活用が多い教室を優先に設置をしておりまして、6年度末時点では65.3%の設置を終えているところでございます。

本年度につきましては、全中学校の美術室、技術室、調理室に設置をする計画で進めているところでございます。

体育館につきましては、武雄中学校の武道場のみの設置ということで、設置率にしますと5.2%というふうになっております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

教室は、普通教室は100%、特別教室においては65.3%、体育館においては武道場のみの設置ということで、率に直すと5.2%ということですね。

さきのスポーツ施設のところで、この災害級の暑さによる空調設備の必要性についてお尋ねをしましたが、学校と、子供たちが活動するこの体育館ですね、近年、この酷暑が言われております。昨日、部活動についても質問があつておりましたが、屋外のスポーツ、部活動でも、例えば熱中症アラート等が出たときに、体育館に空調設備があれば体育館の中に変更したりとか、そういうことも、中学生になれば自分たちで考えながら、じゃあ今日は室内で

やろうよとか、合同でやろうよとか、いろんな部活動を合同でですね、そういうことも考えていける可能性もあります。

そこで、学校施設、体育館についてお尋ねをしていきたいと思いますが、この学校体育館への整備方針についてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

学校体育館の空調設備につきましては、さっき言われたように、最近の猛暑が深刻化しておりますけれども、それを背景にですね、日常の児童生徒の安全確保ということのために整備を急ぐべきという意見が、全国的に声が上がっているのは事実でございます。

そういう背景を受けまして、文部科学省も、10年後の2035年までに公立小中学校の体育館の空調設置率を95%に引き上げることを目指してですね、整備の加速化を図っているところでございます。

こういった国の方針も受けまして、武雄市としても、体育館の空調設置に向けて、熱中症対策、あるいは災害時の避難所の機能を重視してですね、優先箇所を検討しまして、費用の積算等、準備を進めている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

優先箇所を検討して準備を進めていると、これ一遍にと、一気にというわけには多分ね、いかないとは、そこは重々分かってます。

ただ、未来の子供たちにつながるためのその整備ということで、今後、学校の状況がどうなっていくかも分かりませんが、そこはですね、順次つけていただくということで理解してよろしいですか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

費用の関係で一度にはできませんけども、体育館の形状とか、第1次避難所になっている西川登小学校もありますので、そういういろいろな条件を考えながらですね、整備を進めたいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

1次避難所になっているところもある中ですね、2次避難所もあると思うんですよね。

先ほど、スポーツ施設のところでも言いましたが、学校体育館とスポーツ施設の体育館でちょっと違うかも分かりませんが、ぜひ進めていただきたいと思います。

先ほど言わされました、国のはうが 95%を目指していると、設置を目指しているということで、学校体育館等への空調設備について、これ 2 分の 1 の特例交付金が来ますもんね。これを活用しながら、ぜひ、上限もありますが、これ令和 15 年度まででしたよね、使えるのはですね。こういうのをしっかりとですね、活用しながらやっていただきたいと思います。

この中で、避難所機能を強化するという観点からも必要ですし、子供たちもスポーツ施設の、体育館も使う可能性がありますが、スポーツ施設については今後、検討は、大規模改修等と言わされました、大規模改修も含めて、空調設備の整備、これについて前向きに取り組んでいただくということ、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

スポーツ施設の空調につきましては、今後、武雄市公共施設の総合管理計画の見直しの時期に来ておりまして、スポーツ施設につきましても、個別施設計画の見直しの中で、このような暑さ対策の必要性も含めて検討したいと思います。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

検討しますということで、ぜひですね、前に進めていただきたいと思います。

先ほど、創造的復興プランの中で、新施設の整備の分ですね、申し上げましたけれども、もしあれがケーブルワン・スポーツパークのことを言われているんであれば、防災機能として、もともとあった防災拠点としてのスペースが、今回、その中からもうありませんよね。それが悪いと言ってるんじゃないですよ。今回、文化会館の大ホール、これも、これまで使えたかも分からぬ施設が、解体方針で今、まだ決定じゃないですよということですが、今現在、もう使えない施設になってますよね。いろんな施設が減っていくんだから、先ほど言わされました個別施設計画、この見直しを早期にやっていただきて、大規模改修なり、新しい、3つ減らして1つを造るとか、そういう計画、方向性をしっかりとですね、今後の方向性を早期に打ち出していただきたいと思います。

先ほど言いました、率、出していただきましたけれども、全国平均で 18.9%ですね、現在。佐賀県においては 0.7%、この体育館における空調設備の設置率ですね、佐賀県は 0.7%。先ほど——ちょっと数字のずれがありますが、多分、計算の仕方でしょうね。5.2%ということですで高い数字でしたけど、ほぼ一緒くらいですよね。武雄市はその中でも 4.8%ということですが、武道場ということで、ぜひこれを前に進めていっていただきたいと思います。よろし

くお願ひいたします。

次に、多文化共生社会ということでお尋ねをさせていただきます。多文化共生社会においては、市長、演告の中でも、外国人が増えてくる、そういった中に、多文化共生社会の取組は重要だということで言われておりました。

武雄市においても、こども教育会議ですね、令和7年8月20日に行われたこども教育会議の中で、武雄市における多文化共生の現状とこれからということで会議が行われていましたが、武雄市の多文化共生社会への取組と必要性についてはどのように捉えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

多文化共生につきましては、国の定義において国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこととされています。

武雄市においても、国の定義に基づき、在住外国人との共生のまちづくりを目標としております。武雄市では、年々、在住の外国人の人数が増加傾向にあり、令和7年8月末現在で381名となっております。在住外国人は、同じ市民であり、武雄市に住む市民同士、相互理解を深めることが重要であります。

そこで、市の主な取組としましては、行政や生活情報の多言語化、また、外国人向けの情報発信の強化、そして、外国人と日本人との交流の場づくり、それから国際交流員を7月末に配置をしておりますが、その国際交流員によるインスタグラムの運営や多文化共生イベントの開催、地域イベントへの参加による地域住民との交流などを検討しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

多文化共生社会の実現というか、取組というかですね、物すごい多岐にわたって難しいものがあるかなと思います。私はちょっと、さわりの部分で入っているだけなので——古賀議員も質問されると思いますが——深めていただければと思います。

一番感じるのは、多文化共生社会、共生とはというのを先ほど説明をいただきましたけれども、近年多く出てくる言葉ですが、これ、やはり取組をですね、今言われたものを実現していく、この取組が一番大事なのかなと思いますし、外国人労働者とか、今の日本の労働社会とか含めて必要な部分でありますし、これは共存していかなければいけない課題でもあります、その中において課題等あると思います。

この課題の克服については、やはり市民と共有してですね、こういうことが必要なんですよというのを、ここだけじゃなくて、多くの市民と共有していく、これが必要かなと思いますけれども、この点についてどのような取組をされるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

多文化共生を推進する上で、議員もおっしゃられたように、地域住民の方々への意識醸成が欠かせないというふうに認識をしております。外国人は一時的な滞在者ではなく、共に暮らす生活者という意識を持つことが大事であり、偏見やうわさに流されず、食文化や宗教、生活習慣などの違いを理解することが重要であるというふうに考えております。

今後、市におきましては、異文化を理解するための出前講座であるとか、多文化共生タウンミーティングの開催、国際交流員の地域での交流などを進めながら、多文化共生の意識醸成に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

やはりいろんなコミュニティー不足とかですね、場がないからコミュニケーションが取れない状況なんで、やはり、そういう場をたくさんつくっていただいて、お互いを理解し合う、そして、声をかけ合う。私もよく散歩しながら挨拶はします。向こうから、今度は声をかけていただくようになったんですよね。やはりそういう声のかけ合い、コミュニケーションの取り合いというのが非常に重要なと思っております。

その中で、多文化共生社会の実現に向けた取組についてということで、小中学校においてはこれも取り組まれていくということで、会議の中であっておりました。教育現場での多文化共生社会の学びについてはどのようなことをされるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

学校での多文化共生に関わる学びのことについてでございますけども、文部科学省の、最近増加する外国人児童生徒への教育の在り方ということで指導をしておりまして、学校教育においては日本人を含む全ての児童生徒が我が国の言語や文化に加えて、多様な言語や文化、価値観について理解するというようなことで、互いに尊重しながら学び合いということを指導しているところでございます。

そういうことを受けまして、武雄市内の小学校、武雄市内だけではありませんけども、小学校においては道徳の時間とかを利用して、国際理解、あるいは国際親善について学

習をしております。中学校になりますと一歩進みまして、国際理解、あるいは国際貢献というようなことに一歩進みましてですね、世界の中の日本人という自覚を持って他国を尊重しというような観点で学校現場では指導をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

文科省の指導においては、外国人児童への教育がまず取つかかりということですが、これですね、それのみならず、やはり人権という部分ですね、こういうものにも触れていただきたいなと思いますし、先ほど、小学校においては道徳の時間を利用してということでしたが、中学校、国際理解、国際貢献というところということですが、これ科目としてはどう捉えればいいのか。そこについて、ちょっと最後、お尋ねをさせてください。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

先ほどは道徳ということを一つ言いましたけども、学校には総合的な学習の時間という時間もありますので、そういう時間を利用して国際理解、あるいは国際親善、国際貢献という内容に取り組んでおりますけども、武雄市としては、それに加えまして、英語によるコミュニケーション能力を育成するとか、あるいは、そういうことで世界の動きに关心を寄せて視野を広げると、そういう子供たちを育成するためにALT、あるいは市内在住のネイティブ等の英語、会話の体験を行う機会をつくりまして、イングリッシュ・キャラバンと言っておりますけども、イングリッシュ・キャラバン、あるいはオンライン英会話等を実施して、そういう国際的に視野を広げる。英語を通じて、国際的な視野を広げる子供たちの育成に努めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

言葉を理解するということ、共通の言葉を学んでいくとか、そういうことも非常に大事なこと、理解し合うための教えかなと思っておりますけれども、ぜひこれ、多文化共生社会の実現に向けていろんな意味で排除するようなことがないような教育をしっかりとですね、しかも押しつけでない、正しい知識をしっかりと教えていっていただきたいなということを願いまして、それと空調設備の整備、そして、それもしっかりとお願い申し上げて、12番池田大生の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	10時56分
再	開	11時3分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めるます。9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

昨日から武雄競輪もミッドナイトが始まっています。武雄の選手、大活躍やったですね。今日も活躍を期待しております。今日は地元のレジェンドが2人ほど追加になっているんじゃないかなと思っています。その2人の活躍も願っておるところでございます。

早速、今回もこのような形で通告をさせていただいておりますけれども、質問に入らせていただきます。

前回やったですかね、前々回やったですかね、も質問をさせていただきましたけれども、民生委員さん、民生児童委員さんの担い手不足の解消についてということで質問をさせていただきますけれども、この皆さんのが今回、間もなく改選期を迎えるということで、地域の福祉のため、維持向上のためには、もうなくてはならない皆さんの御尽力をいただいているわけでありますけれども、改めまして、この担い手不足の現状をどう捉えているか、執行部の見解をお伺いさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

おはようございます。民生委員の選任につきましては、活動日数の増加や定年退職年齢の引上げに伴い働く高齢者が増え、民生委員になる方の高齢化が進むなど担い手不足は全国的な問題となっております。

今年度は、議員おっしゃっていました任期満了に伴う改選時期であり、各町区長会や推薦準備会に説明にお伺いした際には、ほとんどの地区から選任に御苦労されているという話をお伺いしているところです。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

その選任、御苦労をいただいている中でも、最終的には何とかどうにか御理解をいただい

て選任にこぎ着けていただいている状況かなという感じはしておりますけれども、私もその推薦準備会の中の委員の一人でもありますし、その場でもですね、実際話が出ていたのが、やはり民生委員の仕事に対するその対価というとおかしいですけど、その民生委員の報酬が非常にもう満足いくものではなかもんねというような話をですね、いただいているところもありました。

今回、その執行部の皆さんのはうにその報酬アップを望む声というか、その辺がどのようにも届いているのか、これについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

活動費の増額については御要望の声は上がっておりまます。報酬というより、活動費ということで支給をさせていただいておりますけれども、各方面からいただいているところです。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

活動費の増額を望む声というのは、もう本当に私も何度もお伺いをしているところでございます。一番聞いてあれだったのは、その活動費でいただいてはおるけれども、結局ほとんど全てが香典で飛んでいくというような話もちらっと伺ったりもしてですね、なかなか難しいなというところでございます。

ただ、実際は、ちょっと私のほうでもですね、試算をしてみました。民生委員さんのその活動費を1人月額1,000円アップしたらどうなるかなというようなところで計算したところ、1,000円掛けるの12か月で143人、今、市内のほうにはいらっしゃるはずですので、これが年間でいくと171万6,000円というような金額になるわけです。これをじやあ、例えば1人1万円アップしたらってなると、もうそのまま、これにそっくりそのままこれが10倍になつていって1,700万の費用が必要になってくるというような状況でございます。まあ実際、武雄市としてじやあこれができるのかというと、これは完全に単費になるわけですね。だから、なかなか難しいなとは思うところもあるんですけども、でも、結果、香典で飛んでいくというような形の話をされているところに月額1,000円アップしても、何の解決にもつながらないのかなというようなところでですね、武雄市として単費でできないんであれば、やっぱり国や県というような形、関係機関に要望をしていただいているんじやないかと思うんですけど、これについて今の現状の市の動きはどのようになっているか御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田㟢福祉部理事〔登壇〕

現在の市の動きということでございますが、まずはこの活動費につきましては、今お支払いをしている分の半額程度が国の基準額となっておりまして、国に対して、毎年2月と7月に九州市長会を通じ、活動経費へのさらなる財政支援を要望しているところです。直近の今年7月の要望では、県内10市のうち武雄市を含む6市が同様に増額要望を行っております。また、県のほうにも確認をさせていただきましたけれども、県から国への要望状況といたしましても、毎年、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じ、国に対して交付金増額の要望を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

国にも年に2回、要望をしていただいているということでございます。なかなか、でも、それがまだ実を結んではいないというような状況ですね。まあ、分かるんですけれども、やはり、もう、ふるさと納税を原資にしたりとかですね、いろんな形を取ってでも、もちろん、これは今回、私は民生委員さんを取り上げておりますけど、それ以外にもですね、ほかの団体だったり、ほかに御尽力いただいている方たくさんいらっしゃると思うんですけど、そういう中に、やはりその仕事に見合ったぐらいのものは、ぜひ何とかしていただきたいなというところでございます。

重ねてその要望活動も充実をしていただきたいなと思うのと、一方で、これもまあ、前回、前々回にも質問をさせていただきましたけど、民生委員さんのその仕事自体の負担の軽減というか気軽に受けられるよって、民生委員そこまで大変じゃないよっていうぐらいの仕事量の軽減というか負担の軽減も併せて考えないといけないんじやないかと思うわけですが、これについての御答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

田㟢福祉部理事

○田㟢福祉部理事〔登壇〕

民生委員の業務の軽減につきましては、事務的に証明等をこれまでお願いしていた分は相当数削減をさせていただいたりしております。また、民生委員が受け持つ地域における相談や悩み事と一緒に取り組む専門職として社会福祉協議会に配置をしている地域福祉支援員を今年度は1名増員し、2名体制で民生委員の相談業務の負担業務に努めているところです。

また、今年4月にアンケートを実施しまして、民生委員になったことにより従事することになったほかの団体への役員とか充て職にどんなものがあるのかを調査させていただきました。会議など出事が多いことへの負担を感じいらっしゃる方も多く、今後、具体的に聞き

取り等を行いながら、削減できるものがないか、ほかの団体とも協議を行っていく考えでございます。

今後も無理なく民生委員活動ができるよう、現場のお声をお聞きしながら、できるところから対応してまいります。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

よろしくお願ひいたします。

続いてです。消防団員の活動支援についてということで、9月の何日やったかな、最初の日曜日、夏季訓練が行われました。私が所属している第1分団でも夏季訓練が行われていたわけですけれども、夏季訓練をしている最中、その前から、その後から、この夏季訓練について、訓練が必要というのは当然皆さん御理解をいただいているわけでございます。その中で、団員の中で、多くの団員も疑問に思っていたのが、夏季じゃないと駄目なのかっていうところです。

しかもですね、これ、夏季訓練の数日前に熱中症警戒アラートが出たら中止というメッセージが出ました。それまでずっと数日間、ずっと熱中症警戒アラートが出ている。だから、もうみんな明日も出るやろうぐらいの感じで、もうみんな夕方ぐらいから携帯ばっかり見よったという話も聞いたところです。蓋を開けると、結果出なかつたということで、今回、実施になったわけですけれども、この訓練のほうで見ると、やはり熱中症警戒アラートが出ている状況だろうが出ていない状況だろうが、火災だったり災害だったりということになると、消防団員の皆さんには当然、出動をしなければならないわけで、夏場だからちょっと、もう熱中症警戒アラートが発令されているから出れませんということは当然ないわけですね。だから、分かるんですけど、あえてその訓練を夏季訓練じゃないと駄目なのかっていうのをこの場でも何度も私も質問をさせていただきました。そのときの答弁としては、各分団の裁量でというような話をいただいていたかと思うわけです。

ただ、一方では、やはり団の方針というのもあるというところで、状況的なところがそういうふうでした。その上で防災訓練も、結果、防災の日に合わせて防災訓練が行われているということで、この猛暑の中でみんな暑さに我慢しながら防災訓練を行っていたということでありますけれども、夏季訓練をとにかく夏季じゃない時期でいいんじゃないかというところからの発端なんんですけど、その防災訓練を防災の日に合わせなければやっぱりならないものなのかどうかなのか、防災訓練の日程をずらすということを考えられないか質問させてください。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、近年猛暑が続いております。総合防災訓練の開催につきましては、参加される方々、また、協力団体の皆様の安全を考え、今後につきましては、開催日程について検討をしたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

防災訓練はもうやはり、もちろんその関わる全てのスタッフの皆さんの訓練にもなりますし、何より住民の皆さんのその避難の訓練とかということもあるので、やはりこの夏季ではなくて春季だったり、春だったり秋だったりというような形で、消防団のこの訓練についても、やはりこれはもう夏季にこだわるんではなくて、もう少し過ごしやすい時期に合わせて考えるべきではないかと思うわけですけど、これはもう分団のほうでという話にはなると思うんですけど、改めてこれについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

夏季訓練につきましては、消防団の取組であり、団のほうで検討いただくことになると思いますが、8月の団本部会議において、夏季訓練を見直し、秋季訓練を実施する案も出たようございます。

今後、分団長以上が参加する幹部会議で協議がなされると聞いておるところです。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

分団長以上の皆さんでの会議で検討されるということですね。分かりました。とにかく、この真夏のこの時期の訓練って効率も悪かとですよね。結局、10分、20分。まあ、10分ということはなかですね。20分、30分訓練をしたら、もうそろそろね、休憩をして水分補給をさせると、結局、団員も訓練しながら熱中症になったとかというふうになるわけにもいかないので、本当に小まめに休憩をちょこちょこちょこ入れるとですよね。となると、じゃあ、一体何の訓練ができたのかなと、充実した訓練できたのかなっていうふうになってしま困るので、ぜひちょっとそこはその会議の行方を見守りたいと思います。

これも火災のところ、火災だったり災害だったり、これもほかの議員の質問にも出ておりましたけれども、やはり災害出動というのは季節に、こちらが思うような形で、もうなかなかそれは災害はないわけでございまして、数年前には大みそか、年越しを現場で過ごすとい

う場合も当然あったわけでございます。

ただ、この夏季、夏場のこの消防団の皆さんの活動というのは、どうしても避けられない場合があると思うんですけど、こういうところにやはり私は空調服の配備を検討すべきじゃないかと思うわけですが、これについての答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

空調服につきましてですが、消防団活動においても効果的な側面もあると考えております。配備に向けて運用などを検討してまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

では、次に行きます。学校施設の熱中症対策。もう本当にこの夏、非常に暑いわけでございますけれども、こちらは学校の体育館の絵になるわけですけれども、この暑い夏でも学校体育館というのは稼働しているわけです。その上で、やはり子供たちがいろんな運動、活動をしているところに、熱中症警戒アラートが発令されているから活動は控えましょうという、それはちょっととかわいそう過ぎないかなというのもあるので。実際、もうそれで活動自粛っていうふうな話をちょっと私も聞いたことはないんですけど、安心してやはりできるように、学校体育館の空調整備というのは、ぜひ検討をすべきだということで、この場でも何度も私も質問をさせていただいておりますけれども、改めてこれについての対応をどう考えているか御答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、御指摘いただきました学校の体育館の件でございますが、本当に災害級の猛暑が続いておりますけれども、それを受けまして、各学校では体育館での活動、部活動だけではなくていろんな活動、あるいは行事等の実施についていろいろ制約を受けていたり、あるいは各学校でいろんな工夫をしていただいているところもあります。例えばもう夏休み明けの8月25日から学校が始まりましたけれども、明けには集会を、武雄は2学期制ですので集会を開いておりますけれども、リモートで行ったり、体育館じゃなくて多目的室で行ったりということで、いろんな工夫をしてもらっております。

以前、質問をいただきました、この熱中症対策については、体育館など空調設備がないところでは、スポットクーラーとか大型扇風機を配置して積極的に活用してほしいということを校長会などを通じてですね、各学校にお願いしたところです。

今後とも非常に猛暑が続くことが予想されますので、先ほどの質問にもお答えをいたしましたけれども、学校体育館の空調設置に向けて、熱中症対策、あるいは災害時の避難所機能の強化ということを重視しまして、まあ、一度にはできませんので、優先箇所等を検討しながら、費用の積算、あるいは準備を進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。

次に行きたいと思います。文化会館の今後についてということで、これは、今、建設が始まった新文化エリア交流棟やったっけ。違うね。そこの写真になります。この文化会館についてですけれども、今、建設が始まっている部分はちょっと置いといて、大ホールの部分です。

いろんな方の御意見、たくさんあるかと思います。今回、その質問の中でもパブリックコメントをどのように公表するつもりかというような質問を最初、通告で挙げていたんです。通告をした後に、一応、公表になりましたので、それについてはとやかく言うつもりはございませんけれども、改めてまず確認をしますけど、現段階での方向性はどうなっているかというところを御確認させていただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

今回のパブリックコメントでは賛成意見もありましたが、方針決定に至るプロセスや説明が十分でないこと、他の施設の活用に対する疑問など多くの御意見が寄せられました。パブリックコメント終了後にも関係団体等へ内容を説明し、御意見を伺いましたが、現時点での方針決定にはもう少し時間が必要であると判断しました。

今後は、まず、寄せられた御意見に対し、丁寧に説明を行い、これから文化施設や文化振興の在り方について幅広く御意見を伺う必要があると考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっとここで一つ確認をさせていただきたいなと思いますけれども、解体が決定しているわけではないというような何か記事なりコメントなり、何か目にしたような気がしておりますけれども、方針が決定するまでにもうしばらく時間がかかるというような先ほどの答弁がありましたけど、これ、解体が決定しているわけではないわけですかね。そこを改めて確認させてください。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

現在、市の整備方針案としましては、廃止・解体の方針でございます。今後、関係団体の皆様に丁寧な説明を行い、関係団体等から御意見などがありましたら、丁寧にお聞きしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

廃止・解体の方針ではあるけれども、それを決定するまでもうしばらく時間がかかるというふうな認識なんですかね。ちょっとすみません、もう一回整理させてもらっていいですか。（発言する者あり）

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

現在、市の方針案につきまして、パブリックコメントを実施したところでございます。パブリックコメントにつきましては、武雄市市民意見公募手続実施要綱に基づき実施しております、案として公表をするということになっております。

今後、御意見を再度整理をいたしまして、最終的な市の方針決定というような流れになつてまいります。（「さっきの答弁と全然違うたい」と呼ぶ者あり）

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

案として、廃止・解体の方向ということですね。

何かで解体が決定しているわけでないというようなことを何かで見たような気がして、これは前回も質問で出させていただきましたけど、福祉文教常任委員会からの意見書というか、その中に、結論及び提案で「以上のことから、当委員会としては、慎重な検討と担当部署との繰り返しの協議を経たうえで、大ホール棟の改修による整備に見直しを求める立場を表明いたします。併せて、解体を提案し、他施設の活用を含めた文化活動のあり方について再検討を強く求めるものであります」ということで、これが出て、それを経て、方針を大ホール廃止・解体というふうにかじを切ったというふうに私は思っているんです。じゃないと、なぜなら、その前までは小ホールを解体します、でも、大ホールは残りますからっていうようなところで、数多くの皆さんがある、ああ、もうしようがない、しようがなかとかなどというような形で御納得をいただいてきたんじゃないかなと私は思っているところなんです。

でも、議会の常任委員会の決定というのは物すごく重いものだと私も思っておりますので、そういう中で出てきたものが整備方針案を変更するというところになった経緯じゃないかなと思うわけです。となると、私はもう廃止・解体はもう避けられないわけじゃないのかなと思うわけですよ。

そもそも、その長寿命化をするための20億でしたっけ、当初予算額は。当初20億で積算していたものが29億か何かに上振れをするというような形で、それも含めての委員会での決断だったのかなというところも踏まえると、やはり当初の20億、想定をしていた分で、大ホールに代わるべきをやっていくべきじゃないかって。そうしないと、多分これはどちらの住民の人たちも、パブリックコメントでその基本、コメントを受け付けるってなっても、私が思うには、反対をされている方の意見しか基本は集まらないと思うんですよ。賛成の人は多分何も言わないので。賛成の人がわざわざこのパブリックコメントにね、いや、賛成ですからぜひ進めてくださいとか、いや、市の方針に賛成ですって、そういうのをパブリックコメントで基本入れる人って、私はいないんじゃないかなって。

でも、このやり方とか、これまでのプロセス、それから決定ってきて方針として出されたものに納得いかない人が当然、そこに私は意見を入れてこられると思うので、そこはパブリックコメントを受けて、方針をふらふらされるというのもちょっとおかしくなるのかなと思うわけです。

ただ、私も最初からそう言っているように、もうこうなった以上、やはり私もそうすけど、大ホールは残ります、だから小ホールはもう解体しますというふうに聞いてきた人たちからすると、いやいや、最初に聞いとった話と全然違うやんみたいな形になりかねないので、やはり私は当初、長寿命化にかけるべき予算であった20億、まあ、イニシャルコストなので補助金とともにそれなりに持てるものがあるんじゃないかとは思うわけですけど、それを原資にして、今回のその大ホール、小ホール、両方をなくしているので、それに代わるものを作らなければ。文化の発展に、何というか、文化の発展を止めないようにするべきじゃないかと思うわけですけど、改めてこの大ホールに関連するその構想、市の見解を改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

これまでの経過としましては、福祉文教常任委員会からの御意見を踏まえ、市民や有識者の方々への意見聴取、関係団体への説明を経て、庁内で検討を進めてきました。その結果、大ホールの利用状況や周辺環境の変化、改修費用の高騰、改修後の維持管理費などを十分考慮し、他施設の機能強化を含めた利活用も踏まえ、長寿命化から廃止・解体へと方針を変更し、パブリックコメントを実施したところでございます。

今後のホールの在り方につきましては、議会の一般質問や福祉文教委員会の協議においても御意見をいただいております。ただし、新しいホールとなりますと、アセットマネジメントの観点や財源の問題などでいろいろ課題が多いところでもございます。

これから関係団体等に幅広く御意見を伺いながら、今後のホール機能の在り方については考えていきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

以前、私、パブコメの前にですね、いろんな声があって、2つの民意があるというお話をしたんですけども、先ほどの福祉文教常任委員会からの提案というのもその2つの考えが一緒に書いてあったと思います。

1つは、これから的人口減少の中で、公共施設を最適化して持続可能な財政、市政運営を図っていかなければならないという将来を見据えた要請、そしてもう一つは、やはりそういう中で文化の振興はしっかりとしていくという、この2つは先ほどの意見書の中にもありましたし、やはり、それは私は、いろんな、これまで市民会議とかで意見を聞いてきた中で、2つ民意があるなということで、以前ここでも答弁をしました。

それを踏まえて、やはり公共施設を最適化して持続可能な財政運営を図っていくという要請と文化の流れは止めずに文化振興は引き続き進めるんだと。この2つを両立できる案として、私たちは、大ホールの解体と既存施設の機能強化という案を出したわけですけれども、それに対して様々な、これはパブコメだけが理由で変えたというわけではないわけですけれども、様々な御意見があって、さらに、ちょっとまた意見を聞こうというのが今の段階です。なので、基本的な考えというのは今後も変わってないと思っています。

そういう将来の財政運営、持続可能な財政運営に向けて公共施設をどう最適化していくのか、そして文化振興の流れをどうするのか。やはりここをパッケージとして考えていかなければならないと思っていまして、引き続き、今の案がなくなったわけではないわけですけれども、引き続き御意見を聞いていくということです。そういう中で、私自身も7月頭だったと思いますが、文化連盟の皆さん50人と、まあ、1人ですけどもいろいろ意見交換をして御意見を聞きました。そういう中では、大ホールを残してほしいという意見もありましたし、先ほど議員がおっしゃったように、解体したとしてもセットでしっかりととした案を示してほしいと。既存の施設の強化ではやっぱり不十分だというような御意見もいろいろ受けたところです。

そういう中で、やはり正解、全員がこれだという正解はないかもしれませんけれども、少なくとも関係者の皆さんも納得できる納得解をつくることが大事だと思っていますので、今後、そこは教育委員会のほうが中心ですけれども、ちょっと私が出しやばったこと

を言っていますけれども、ぜひそこは関係団体とかいろんな意見をさらに聞いて、進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

大ホールの利用の部分はちょっと違うかなと、大分前からどんどん使えないような状況で、使用禁止みたいな形になつとったかなと、私がそういう認識でちょっといたんですけど、先ほど市長が言われる様に、その関係団体との、皆さんとの協議をした上で納得解を早期に求めていきたいというような形での御答弁をいたいたかと思うんですけど、その納得解を得るための期限というかタイムスケジュール的にはどのように考えられているか御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

時期につきましては、いつまでも先延ばしはできないと思っております。早ければ年内、遅くとも年度内に方針決定いたしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

早ければ年内、遅くても年度内となると、年内となるとあと3か月ぐらい、年度内となると半年ぐらい。それまでの進め方はイメージとしてどのように構想を持たれていますか。関係団体との程度、折衝をしてとか何かこう住民説明会なりなんなりとかというのを考えられているもんなのか。もし、そういう構想を持たれていたらお示しをいただきたいなと思いますけれども。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

具体的な進め方、スケジュール感まではきちんとお示しできませんが、まず、多く意見をいただきしております関係団体の皆様とお話をていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひしっかり進めていただきたいなと思っております。

続いて、大学についてでございます。8月29日に文部科学省より認可が下りたわけですが

れども、市長もこの9月定例会の冒頭でも開学への準備を着実に進めていくというような発言があったかと思います。今回のこの議会の場でもですね、認可の基準がかなり厳格化されているからというような形のものが多々あったかとは思います。

そういう中で、改めてこの今回の大学認可を受けられたことについての市長の見解を改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、武雄アジア大学が国から認可されたということについて、これまで議会の皆様の御理解、御協力、そして、また期成会の皆様の御協力、さらには関係者の御尽力に深く感謝を申し上げたいと思います。

先ほど議員もおっしゃったように、近年、大学の設置認可審査というのが厳格化されているという中で、実際に申請があった8校のうち認可があったのは3校だったというのも、やはりこの結果を見ても厳格化されているんだろうなと思っています。そういう中で、教育内容とか財務の状況、そして学生確保の見込み、こういったところについて厳しい審査を経て国が認可を出したというところは、やはりこれは大変大きな意味があり、重みがあると感じております。

旭学園においては、ぜひ学生確保に向けて全力で取り組んでいただきたいと思いますし、市としては、まずは開学に向けた準備を進めていく。それだけではなくて、やはり開学というのはゴールではないと思っています。また新たなスタートだと思っております。

市としては、この大学を生かしたまちづくりを進めて、そして市民も企業も地域もですね、大学を地域の宝として一緒に元気になっていくような、そんな未来に向けて取り組んでいきたいと思っています。いずれにしましても、認可を受けて、次は開学ということですので、ぜひ市民の皆さんにもですね、様々な形で参加をしていただいて、みんなで歩みを進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

そういう中ですね、これは、私が所属しているロータリークラブの例会のときの写真になるわけですけれども、市長がここの場に来て、今回のその大学について様々な説明をしていただいているときの写真でございます。

ただ、一方で、この大学について、いろんな御意見が、私も当然耳にはしております。そして、SNS等でも、もう本当にあることないことではないかも分からんけど、いろんな御意見があつておりました。そこには、私が納得できるものもあれば納得できないものも

あって、その中に納得できたものが一つ。やはり今回のこの大学設置についての進め方として、その進め方じゃないですね、ここまで至ったこの経緯、途中の経緯のその情報発信が同じＳＮＳ等の場で何もなかったように、何もなかったというと語弊がありますかね、ちょっと賛否の部分での割合が物すごく少なかったのかなって。市としての情報発信という部分で非常に少なかったんじゃないかなというのをちょっと感じている部分があるんです。

どうしてもやっぱり活字を見ていると、それが正しいみたいな形になっていくと思うところはあるのかなというところで、今回のこの大学、先ほど説明しましたけど、いろんな場に出向いていって説明をする、意見を聞く、そういう場を何度も行われているかと思うわけですが、それでもやっぱり足らない、情報が足らないって思われている方もやはり少なからずいらっしゃったのかなというところが、まあ、これまでの部分での反省かなとは思うわけですけど、これについての市の見解はどのような形でしょうか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

これまで 50 回以上、述べ 2,000 人以上の方に説明をしておりましたが、今後大学を運営される旭学園と連携しながら、武雄市と大学が共に持続的に発展していくよう、商工団体や地域での説明会や講演などを行っていきます。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

今回ですね、様々な意見がある中で、国の認可、文部科学省は武雄アジア大学の設置を可とするということを完全に認めておるわけですね。だから、これまで賛成、反対、それぞれの御意見があったのは重々承知をしている上ですけれども、でも、認可を受けたことによって大学はもうスタートをするわけですね。となると、やはりこれまで賛成の人も反対の人も、もうやっぱり、これからはオール武雄と一本になって、これから武雄アジア大学を一つの武雄のレガシーとして持つていけるような形をぜひ取ってほしいなというところであります。

その上で私がやっぱり一番心配するところは生徒募集のところでございます。生徒募集についても、近年の大学受験とかのスケジュール、カリキュラム等々がどんどんどんどん変化をしている中で、総合型選抜だったり学校推薦型選抜だったりというような形で、これまでの共通テストだけというような形の部分、推薦試験という部分がどんどん様変わりをして、日程的にもどんどんどんどん前倒ししていますよね。早いところだともう来月から総合型選抜試験が始まるところがあるんじゃないですか。

そういう中で、認可を受けてすぐもう生徒募集にかじを切るとなると、本当に条件的には

物すごく厳しいなというようなのを私は実感として受けているわけですけれども、今回の生徒募集について、当然、旭学園さんの御尽力というのが必要不可欠にはなってくると思いますけど、学生募集についての見通しをどのように受け取っているか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

今回、文部科学省より設置認可が正式に下りたことは、武雄アジア大学の学生確保などの運営計画や教育内容について一定の妥当性が認められたものと思っております。

特に、認可を受けられるまでは、おおよそ10か月間の長期間にわたり大学設置・学校法人審議会において各部門の専門家や有識者による厳しい審査が行われており、その結果として適切であると判断されたものであります。ただ、新設校につきましては、学生募集のスケジュールは、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、これから本格的にスタートすることから非常にタイトであることと認識しております。

学園側につきましては、認可後、積極的に試験日程、要項などを発信されており、また、説明会も福岡や佐世保での日程を追加し、精力的に行われております。来年春には多くの入学生が武雄で大学生活を始めることを期待しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

今の高校3年生の子たちにとってはですね、もう完全に受験をする場所が決まったというわけではないとは思いますけれども、ほとんどの高校3年生がどこを受験するというのは、あらかた方向性としてはもう決まってるんじゃないかなというところもあるので、ぜひ、もう生徒をしっかりと確保してもらいたいなというのを願っておるところでございます。

次に、スポーツ施設の改修についてでございます。天神崎テニスコートの改修についてです。これは、その天神崎の写真になるわけですけれども、もう見ても分かるとおり、いろんなところで足を取られるような状況でもあります。大分、痛んでいるのはもう目に見えているのかなと思うわけですけれども、改めて改修計画の具体的な中身をお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

改修計画についてでございますが、武雄市公共施設等総合管理計画におきましては、将来的な人口減少等により、現在ある公共施設を全て更新、維持管理していくための必要な財源

を確保することは難しいことから、施設の総量縮減を進めていくこととしており、スポーツ施設につきましても同様の考え方として、今回のテニスコート改修では、コート数を5面から4面に1面減らす計画といたしました。

その上で、減らす1面につきましては、これまでの懸案事項である路上駐車や交通安全対策などもありますので、公園利用者の駐車場として整備することといたしました。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほど説明があったように、今回、5面から4面にというような形で、その1面減らした分のところに駐車場をというような形の計画だというような形でございました。それに合わせですね、利用者からどのような御意見が出ているか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

改修計画の周知につきましては、昨年11月から改修の概要や、令和7年度中に改修をする旨を示しました天神崎公園テニスコートの改修計画についてのチラシを作成し、天神崎公園テニスコート及びケーブルワン・スポーツパークへの掲示、利用者の皆様への配付により周知を行ったところです。

その中で、4月末に、利用されているクラブの皆様より、現在の5面のままでお願いする旨の要望書が提出され、その後、4回意見交換会を行っており、引き続き計画について御理解をいただくよう努めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

現在、利用されている皆さん、競技団体のほうから、今まま5面を残してほしいというような御意見ですね。

正直、私もその団体の方というか、それに所属されている方からも当然御意見はいたしておりますけど、それ以外の団体の皆さんからいただいているのが、もうとにかくこの改修、その路面なりなんなりの改修を何とかしてくれというのが一番多いところなんです。

先日、たまたまちょっと話のあっけん出てこいみたいな形で呼んでいただいたので行ったら、せっかく来たけん、おまえもしていけって言われて、私も急遽プレーをさせていただいたんですよね。テニスもそんなに私したことないので、やってみたら完全に前からのボールだけしか見らんと思うとですよ。相手の位置とボールの位置と。だから、この路面のさっき出していたような路面のめくれだったり段差だったりというのは、もうプレーヤーとしては

本当にこれ、怖いんじゃないかなって。私もつまずこうとはしましたけど、つまずきまではせんやったですよ。私、どうせそんなに動き切れないのですけど、でも、本当にプレーヤーの、當時されている方というのは本当に機敏な動きを見せられていて。だから、見ると、ああ、あそこのめくれとうところに、たまたま足のいかんやったらよかけどなと思いながら見ていたところだったんです。

今回、ちょっとお伺いしますけど、4面から3面になると、準決勝はベスト4でしょ。準々決勝で、例えばもう同時進行ができないってなるというのは当然分かるんですよ。4面から3面になると、準々決勝で同一スタート、準決勝を勝ち上がった人たちで同じタイミングでゲームっていうような形にできないというので、何となく私はそこは分かるところはあるんですけど、この5面から4面にというところが、もう一面、その予備であったほうが便利は便利ですよね、そりやあ。

何のスポーツにしても、ちょっとアップする場所が欲しいとか、ちょっと本部をつくる場所が欲しいとかいろいろ、当然、運営側としてはあるかと思うんですけど、幸いここのテニスコートは隣に公園もありますので、そこを上手に活用をしながら一体的な整備みたいな形になれば非常に。——私はそこまでなかつとやなかかなというような感覚ではおったわけですが、改めてちょっとお伺いをしますけど、この5面から4面にするのを、なぜ5面に残してほしいっていう中身はどうでしょうか。

御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

1面減らすことに反対されている理由としましては、利用者が減っていないのになぜ減らすのかとか、嬉野市や伊万里市など他市と比べてコート数が少ない、ジュニアや中学生は大会前も人工芝で練習するため不足する、コートが減ると大会運営に時間がかかる、駐車場は公園の別の場所に造ればよいなどの御意見をいただいているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

嬉野、伊万里が武雄より多いということですかね。武雄は全部で何面ですかね。ここが5から4になるとして、山内にもありますよね。北方はもうなかですかね、もうないですよね。だから8ですよね。伊万里とか嬉野はどの程度あるんですか。御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

武雄市には、人工芝のテニスコートといたしましては、天神崎に現在5面、山内のほうに4面ございます。それを天神崎を1面減らそうとしております。

伊万里は国見台の1施設に6面、ほかにはございません。嬉野市につきましては、みゆきに8面のテニスコートがありまして、あと、街のほうにも、ほかにも2か所、3か所ほどですね、2面とか3面とかのテニスコートがあると聞いております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

当然、その利用者団体の方からすれば、今あるのを減らしたくないという気持ちも当然分かるのは分かるんですけど、ただ、やっぱり私がずっと引っかかっているのは、もうとにかく早く、この改修、その路面の改修ですね。プレーに支障がないようにというところがもう大きな願いの一つなんですよね。というのも、そのプレーされている皆さん、——この場でも何度も言っていますけど、——結構、年を召された大先輩の皆さんたちが、しかも平日の午前中とか誰も使いよらん時間帯を私たちは使いようだけよっていう話をいただいたんですよね。土日とか夕方以降となると学校とか生徒たちとかが使ったりするので、平日の午前中とかやつたら誰も使いよらんと思って私たちもしよるという人たちの年代がもう80代、90代ですよ。そういう人たちが使っているのを見て、この段差で倒れでもしんさつたらどうなっとやと思うて。私はそれがもうとにかく心配で心配でならんとですよ。もうその施設の不具合によってというような形になると思うので。

ですので、そこを一日も早く前に進めてほしいなと思うわけですけど、今、いろいろ競技団体の皆さんと御意見を交換されているかと思うわけですけれども、その調整はいつまでに行つて、いつからこの改修をスタートをさせようとされているのか、いつまでに結論を出すのか、まず御答弁いただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

テニスコートの現状につきましては、先ほど議員から指摘がございましたように、人工芝の破れた箇所や段差が多数あり、けがのリスクが高い状況にあります。何よりも利用者の皆様に安全で快適にプレーしていただくことが最優先であると考えております。

市としましては、市内には、先ほど申しましたように山内中央公園に4面あり、他市に比べてコート数が少ない状況ではないこと、また、大会での利用については早めに申請ができるなど、利用時間の調整も対応可能であることなどについて御説明しているところでござい

ます。

引き続き意見交換を行い、できるだけ早く調整し、早く工事に着手しなければならないと
いうふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

もう、一日も早い調整を取っていただきたいなと願いまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で9番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 12時